

株式会社 SucHRakU

有料職業紹介事業許可番号/27-ユ-302747

手数料返金制度について

当社の職業紹介により入社した求職者について、入社後 3 カ月以内に本人の自己都合による退職または本人の責めに基づく解雇により、雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- | | |
|----------------------------|-----|
| (1) 入社後 1 ヶ月以内に雇用契約が終了した場合 | 70% |
| (2) 入社後 2 か月以内に雇用契約が終了した場合 | 60% |
| (3) 入社後 3 カ月以内に雇用契約が終了した場合 | 50% |

ただし、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）での就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合は、この返金制度は適用しません。

別途、契約書や覚書等により取り決めがある場合は、その内容を優先します。